

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5886991号
(P5886991)

(45) 発行日 平成28年3月16日 (2016. 3. 16)

(24) 登録日 平成28年2月19日 (2016. 2. 19)

(51) Int. Cl. F 1
A O 1 M 23/34 (2006. 01) A O 1 M 23/34

請求項の数 5 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-15329 (P2015-15329)</p> <p>(22) 出願日 平成27年1月29日 (2015. 1. 29)</p> <p>審査請求日 平成27年10月7日 (2015. 10. 7)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 515027048 河野 優子 大分県大分市賀来新川ツインプラザ大分壱 番館810号</p> <p>(73) 特許権者 515027439 工藤 まほ 青森県弘前市大字城東北2丁目3の29 リーオ・アルデアア201</p> <p>(74) 代理人 100080160 弁理士 松尾 憲一郎</p> <p>(74) 代理人 100149205 弁理士 市川 泰央</p> <p>(72) 発明者 三重野 丈一 大分県由布市狭間町来鉢2996番地の2</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 野生動物の捕獲用罠

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

地上に固定する基部固定体と上昇付勢により先端部が基部固定体から離隔するように連結構成した捕獲作用体とよりなり、基部固定体と捕獲作用体とはそれぞれの先端部を連結具を介して連結すると共に、連結具は外部からの一定のトリガーにより連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢するように構成し、更には、捕獲作用体は、支持基体と、支持基体に取り外し自在に装着したガイド基体と、突出付勢された突出体前端がガイド基体の先方にあるロープ輪の結び目に当接して結び目をロープ輪の収縮方向に変位させる突出体と、突出体をガイド基体に沿って前方向に突出付勢する突出機構と、突出体に沿って伸延し一端は周辺の固定物に固定し、他端は結び目を形成して収縮自在の輪に構成したロープ輪からなる捕獲ロープとから構成したことを特徴とする野生動物の捕獲用罠。

【請求項2】

ガイド基体と突出体はパイプ状に構成して突出体はガイド基体中を摺動自在とすると共に、突出機構はガイド基体の底部と突出体の天井部との間にスプリングを介して構成したことを特徴とする請求項1に記載の野生動物の捕獲用罠。

【請求項3】

基部固定体の先端部には垂直のストッパピンを連結し、ストッパピンは支持基体の先端に穿設したピンガイド孔を下方から挿通して突出体先端面と当接し突出体の突出付勢に抗して突出体を規制した

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の野生動物の捕獲用罟。

【請求項 4】

支持基体先端には地上面から一定の高さにロープ輪を載置し仮固定する固定枠を突設し、固定枠の内部には略円形の踏み板を収納した

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の野生動物の捕獲用罟。

【請求項 5】

基部固定体と捕獲作用体の各先端部間に介設した連結具は、基部固定体の先端に下端部を枢支した係合リングと、捕獲作用体の先端に基端を固定し中途を係合リングの内部に挿貫して中途を係合リングで下方に押し下げられた環状紐体と、環状紐体の先端輪部と係止し下端部は踏み板の一端に穿設したピン孔に挿貫係合した垂直ピンとより構成し、しかも、外部からの一定のトリガーにより連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢するように構成した

10

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の野生動物の捕獲用罟。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、野生動物の捕獲用罟に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、野生動物の捕獲用罟においては、通常、野生動物が踏み板を踏んだり、検知部材に接触したりした場合にこれらと連動連結したロープが自動で作用して野生動物の足を捕縛したり、檻が自動的に閉塞したりして野生動物を捕獲するように構成されているのが一般的である（例えば、特許文献 1 参照。）。 20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特願 2013 - 179916 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

30

ところが、特に野生動物が踏み板を踏んだり、検知部材に接触したりして、これらと連動連結したロープが自動的に作用してロープ輪を絞り込み野生動物の足を捕縛する捕獲用罟にあっては、ロープ輪が地面上に一定の輪の拡がり度で水平に載置されているためロープ輪が絞り込まれる瞬間に野生動物が足を縮めたり飛び跳ねたりするとロープ輪を絞り込むタイミングがずれて野生動物の足をロープ輪で適確に捕獲できず捕獲効率が低下するものであった。

この発明では、野生動物が踏み板等の検知部材に接触したらロープ輪が地上から上方に変位して空中で輪の絞りこみ作動をするように構成して野生動物の瞬間的な罟からの逃避行動に追従して野生動物の足にロープ輪で確実に捕縛可能な野生動物の捕獲用罟を提供するものである。 40

【課題を解決するための手段】

【0005】

この発明は、地上に固定する基部固定体と上昇付勢により先端部が基部固定体から離隔するように連結構成した捕獲作用体とよりなり、基部固定体と捕獲作用体とはそれぞれの先端部を連結具を介して連結すると共に、連結具は外部からの一定のトリガーにより連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢するように構成し、更には、捕獲作用体は、支持基体と、支持基体に取り外し自在に装着したガイド基体と、突出付勢された突出体前端がガイド基体の先方にあるロープ輪の結び目に当接して結び目をロープ輪の収縮方向に変位させる突出体と、突出体をガイド基体に沿って前方向に突出付勢する突出機構と、突出体に沿って伸延し一端は周辺の固定物に固定し、他端は結び目を 50

形成して収縮自在の輪に構成したロープ輪からなる捕獲ロープとから構成したことを特徴とする野生動物の捕獲用罟を提供する。

【0006】

また、ガイド基体と突出体はパイプ状に構成して突出体はガイド基体中を摺動自在とすると共に、突出機構はガイド基体の底部と突出体の天井部との間にスプリングを介設して構成したことに特徴を有する。

【0007】

また、基部固定体の先端部には垂直のストッパピンを連結し、ストッパピンは支持基体の先端に穿設したピンガイド孔を下方から挿通して突出体先端面と当接し突出体の突出付勢に抗して突出体を規制したことに特徴を有する。

10

【0008】

また、支持基体先端には地上面から一定の高さにロープ輪を載置し仮固定する固定枠を突設し、固定枠の内部には略円形の踏み板を収納したことに特徴を有する。

【0009】

また、基部固定体と捕獲作用体の各先端部間に介設した連結具は、基部固定体の先端に下端部を枢支した係合リングと、捕獲作用体の先端に基端を固定し中途を係合リングの内部に挿貫して中途を係合リングで下方に押し下げられた環状紐体と、環状紐体の先端輪部と係止し下端部は踏み板の一端に穿設したピン孔に挿貫係合した垂直ピンとより構成し、しかも、外部からの一定のトリガーにより連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢するように構成したことに特徴を有する。

20

【発明の効果】

【0010】

請求項1の発明によれば、地上に固定する基部固定体と上昇付勢により先端部が基部固定体から離隔するように連結構成した捕獲作用体とよりなり、基部固定体と捕獲作用体とはそれぞれの先端部を連結具を介して連結すると共に、連結具は外部からの一定のトリガーにより連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢するように構成し、更には、捕獲作用体は、支持基体と、支持基体に取外し自在に装着したガイド基体と、突出付勢された突出体前端がガイド基体の先方にあるロープ輪の結び目に当接して結び目をロープ輪の収縮方向に変位させる突出体と、突出体をガイド基体に沿って前方向に突出付勢する突出機構と、突出体に沿って伸延し一端は周辺の固定物に固定し、他端は結び目を形成して収縮自在の輪に構成したロープ輪からなる捕獲ロープとから構成したことにより、確実に野生動物の足をロープ輪で緊縛することができ、特に捕獲作用体が連結具の解除により基部固定体から離隔して上昇付勢されるため捕獲作用体の構成部材たる突出体も上昇してその先方にあるロープ輪を上昇位置において収縮させることができ、そのために野生動物が足を縮めたりしても確実に野生動物の足をロープ輪で緊縛することができる効果がある。

30

【0011】

請求項2の発明によれば、ガイド基体と突出体はパイプ状に構成して突出体はガイド基体中を摺動自在とすると共に、突出機構はガイド基体の底部と突出体の天井部との間にスプリングを介設して構成したことにより、突出体はガイド基体により確実に案内されてスプリング付勢により突出作動することができその先方に設けたロープ輪の緊縮を確実に行うことができる効果がある。

40

【0012】

請求項3の発明によれば、基部固定体の先端部には垂直のストッパピンを連結し、ストッパピンは支持基体の先端に穿設したピンガイド孔を下方から挿通して突出体先端面と当接し突出体の突出付勢に抗して突出体を規制したことにより、ストッパピンが捕獲作用体の上昇付勢により突出体先端面から離隔し突出体の突出規制が外れてロープ輪が緊縛作動する時期に至るまでは突出体はストッパピンにより突出作動を規制されて突出体内部のスプリングにより不用意に突出作動する危険を回避することができる効果がある。。

50

【 0 0 1 3 】

請求項 4 の発明によれば、支持基体先端には地上面から一定の高さにロープ輪を載置し仮固定する固定枠を突設し、固定枠の内部には略円形の踏み板を収納したことにより、踏み板を野生動物の足が踏んだ際に捕獲作用体の支持基体先端の上昇付勢時にロープ輪が固定枠から適確に外れて野生動物の足の周囲を囲む状態となり次の工程の緊縛作動に移行しやすくなる効果がある。

【 0 0 1 4 】

請求項 5 の発明によれば、基部固定体と捕獲作用体の各先端部間に介設した連結具は、基部固定体の先端に下端部を枢支した係合リングと、捕獲作用体の先端に基端を固定し中途を係合リングの内部に挿貫して中途を係合リングで下方に押し下げられた環状紐体と、環状紐体の先端輪部と係止し下端部は踏み板の一端に穿設したピン孔に挿貫係合した垂直ピンとより構成し、しかも、外部からの一定のトリガーにより連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢するように構成したために、野生動物による踏み板の下降によりピン孔から垂直ピンが抜去されて垂直ピンがピン孔からの規制を脱して飛散し同時に環状紐体が係合リングから抜けて基部固定体との連結部の連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢することになるので基部固定体から捕獲作用体を離隔して確実に突出体によりロープ輪で野生動物の足を緊縛することができる効果がある。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 5 】

【 図 1 】 本発明の野生動物の捕獲用罟の設置状態を示す斜視図。

【 図 2 】 本発明の野生動物の捕獲用罟を示す斜視図。

【 図 3 】 本発明の野生動物の捕獲用罟を示す平面図。

【 図 4 】 本発明の野生動物の捕獲用罟を示す側面説明図。

【 図 5 】 捕獲ロープと突出機構を示す断面説明図。

【 図 6 】 本発明の野生動物の捕獲用罟の設置状態を示す側面図。

【 図 7 】 本発明の野生動物の捕獲用罟の作動状態を示す説明図。

【 図 8 】 本発明の野生動物の捕獲用罟の作動状態を示す説明図。

【 図 9 】 本発明の野生動物の捕獲用罟の作動状態を示す説明図。

【 図 1 0 】 本発明の野生動物の捕獲用罟の作動状態を示す説明図。

【 図 1 1 】 罟踏み板の使用状態を示す斜視図。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 6 】

この発明は、地上に固定する基部固定体と上昇付勢により先端部が基部固定体から離隔するように連結構成した捕獲作用体とよりなり、基部固定体と捕獲作用体とはそれぞれの先端部を連結具を介して連結すると共に、連結具は外部からの一定のトリガーにより連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢するように構成し、更には、捕獲作用体は、支持基体と、支持基体に取り外し自在に装着したガイド基体と、突出付勢された突出体前端がガイド基体の先方にあるロープ輪の結び目に当接して結び目をロープ輪の収縮方向に変位させる突出体と、突出体をガイド基体に沿って前方向に突出付勢する突出機構と、突出体に沿って伸延し一端は周辺の固定物に固定し、他端は結び目を形成して収縮自在の輪に構成したロープ輪からなる捕獲ロープとから構成したことを特徴とする野生動物の捕獲用罟を提供する。

【 0 0 1 7 】

また、ガイド基体と突出体はパイプ状に構成して突出体はガイド基体中を摺動自在とすると共に、突出機構はガイド基体の底部と突出体の天井部との間にスプリングを介設して構成している。

【 0 0 1 8 】

また、基部固定体の先端部には垂直のストッパピンを連結し、ストッパピンは支持基体の先端に穿設したピンガイド孔を下方から挿通して突出体先端面と当接し突出体の突出付

10

20

30

40

50

勢に抗して突出体を規制している。

【0019】

また、支持基体先端には地上面から一定の高さにロープ輪を載置し仮固定する固定枠を突設し、固定枠の内部には略円形の踏み板を収納している。

【0020】

また、基部固定体と捕獲作用体の各先端部間に介設した連結具は、基部固定体の先端に下部を枢支した係合リングと、捕獲作用体の先端に基端を固定し中途を係合リングの内部に挿貫して中途を係合リングで下方に押し下げられた環状紐体と、環状紐体の先端輪部と係止し下部は踏み板の一端に穿設したピン孔に挿貫係合した垂直ピンとより構成し、しかも、外部からの一定のトリガーにより連結が解除されて捕獲作用体の先端部が基部固定体から離隔して上昇付勢するように構成している。

10

【0021】

以下この発明の実施を図面に基づき詳細に説明する。

図1は本発明の野生動物の捕獲用罾の設置状態を示す斜視図、図2は本発明の野生動物の捕獲用罾を示す斜視図、図3は本発明の野生動物の捕獲用罾を示す平面図、図4は本発明の野生動物の捕獲用罾を示す側面説明図、図5は捕獲ロープと突出機構を示す断面説明図、図6は本発明の野生動物の捕獲用罾の設置状態を示す側面図、図7は本発明の野生動物の捕獲用罾の作動状態を示す説明図、図8は本発明の野生動物の捕獲用罾の作動状態を示す説明図、図9は本発明の野生動物の捕獲用罾の作動状態を示す説明図、図10は本発明の野生動物の捕獲用罾の作動状態を示す説明図、図11は罾踏み板の使用状態を示す斜視図である。

20

【0022】

この発明は、図1から図4に示すように地上Gに固定する基部固定体Aと上昇付勢により先端部A1が基部固定体Aから離隔するように連結構成した捕獲作用体Bとよりなる。

【0023】

基部固定体Aは、野生動物の捕獲用罾Kを地面に固定する部材であり、長い板状で埋設可能に構成したアンカー10とその先端に突設した基部ロッド11よりなる。

【0024】

捕獲作用体Bは、基部固定体Aの基端、すなわち、アンカー10の基部10aにコイルスプリングSを介して連結されている。

30

【0025】

従って、捕獲作用体BはコイルスプリングSを介して基部固定体Aに対し開閉可能であり、このように捕獲作用体Bの先端部B1はコイルスプリングSにより上昇付勢されていることになる。

【0026】

捕獲作用体Bは、金属ロッドからなる支持基体12と、支持基体12に取外し自在に装着したガイド基体16とより構成されている。

【0027】

図中2及び図4の符号13は、ガイド基体16を支持基体12に装着固定するために支持基体12に突設したばね機能を有する把持ブラケットであり、一定の外力で支持基体12と基部ロッド11が離反することができる把持力を付勢されている。

40

【0028】

図5に示すように、ガイド基体16は筒状に構成し、その中には同じく筒状に構成した突出体17が遊嵌収納されている。

【0029】

このようにガイド基体16と突出体17はパイプ状に構成し、突出体17はガイド基体16中を突出自在に摺動することができる。

【0030】

ガイド基体16と突出体17との間には突出機構18が介在されている。

【0031】

50

すなわち、突出機構 18 はガイド基体 16 の底部 16 a と突出体 17 の天井部 17 a との間に介設したコイル状のスプリング 19 により構成している。

【0032】

また、基部固定体 A の先端部 A 1 にはストッパピン E 下端を紐体 F で連結し、ストッパピン E は支持基体 12 の先端 12 a に穿設したピンガイド孔 12 b から上方へ挿貫突出して、基部固定体 A に捕獲作用体 B を一体に折畳んだ状態ではストッパピン E はガイド基体 16 中の突出体 17 前端面 17 c に当接して突出体 17 の突出付勢を規制している。E 1 はストッパピン E の先端に取り付ける筒状の金属管である。

【0033】

突出体 17 は先方に突出した際に前端がガイド基体 16 の先方にある捕獲ロープ C のロープ輪 C 1 の結び目 C 2 に当接して結び目 C 2 をロープ輪 C 1 の収縮方向に変位させる機能を有している。

10

【0034】

突出体 17 の先端及び後端からはコイル状のスプリング 19 の中心を挿通した捕獲ロープ C が挿貫されてガイド基体 16 の底部 16 a から後方に伸延し、その終端 C 3 は野生動物の捕獲用罫 K を設置する周辺の固定物 T に固定し、突出体 17 の先端から伸延した捕獲ロープ C の先端は結び目 C 2 を形成して収縮自在の輪に構成したロープ輪 C 1 を構成している。

【0035】

更には、基部固定体 A と捕獲作用体 B は先端部において連結具 D を介して離脱自在に連結されている。

20

【0036】

そして、外部からの一定のトリガーで連結が解除されると捕獲作用体 B は基端のコイルスプリング S を中心に傾斜状に起立して先端部 B 1 が上昇するように構成されている。

【0037】

外部からの一定のトリガーとは、後述する踏み板 15 を野生動物 Y の足 Y 1 が踏んでそれに連動して連結具 D が解除されるような作動状態を指すものであり、以下においてトリガーにより連結具 D が解除される動作について説明する。

【0038】

すなわち、連結具 D は、図 6 及び図 7 に示すように基部固定体 A の先端、すなわち、基部ロッド 11 先端に下端部を枢支して上方に回転自在の係合リング 20 と、捕獲作用体 B の支持基体 12 先端に基端を固定し中途を係合リング 20 の環内に挿貫することにより係合リング 20 の環で下方に押し下げられた環状紐体 21 と、本体部分は環状紐体 21 の先端輪部 21 a に係止し下端部は踏み板 15 の一端に穿設したピン孔 15 a に挿貫係合した垂直ピン 22 とより構成しており、しかも、外部からの一定のトリガー、例えば、踏み板 15 が野生動物の足により踏まれた場合に垂直ピン 22 が踏み板 15 のピン孔 15 a から外れて飛散し上記構成部材による連結が解除されて捕獲作用体 B の先端部 B 1 が基部固定体 A から離隔して上昇付勢するように構成する（図 8 参照。）。

30

【0039】

連結具 D は上記のように構成されており、野生動物による踏み板 15 の下降によりピン孔 15 a から垂直ピン 22 が抜去されて垂直ピン 22 がピン孔 15 a からの規制を脱して飛散することはすでに説明したが、同時に環状紐体 21 が係合リング 20 から抜けて基部固定体 A の連結が解除され、捕獲作用体 B の先端部 B 1 は基部固定体 A から離隔して上昇付勢される（図 9 参照。）。

40

【0040】

かかる動作と同時に、捕獲作用体 B のガイド基体 16 中に収納した突出体 17 の突出規制が解除されて捕獲作用体 B の先方に向かって斜め方向に突出体 17 が飛び出る。

【0041】

すなわち、突出体 17 先端面 17 b と当接して突出体 17 を規制していたストッパピン E が捕獲作用体 B の上昇付勢により外れると突出体 17 が飛び出し結び目 C 2 を押して口

50

ロープ輪 C 1 を縮径し野生動物 Y の足 Y 1 を緊縛する (図 1 0 参照。) 。すなわち、ストップパピン E が上昇付勢により外れると共に筒状の金属管 E 1 がストップパピン E の先端から抜去される。

【 0 0 4 2 】

捕獲作用体 B の支持基体 1 2 先端には地上面 G から一定の高さにロープ輪 C 1 を載置し仮固定する固定枠 1 4 を突設し、固定枠 1 4 の内部には略同一レベルで略円形の踏み板 1 5 を収納する。図 1 1 中符号 1 4 a は捕獲ロープ C を係合する固定枠 1 4 の係合爪である。また、固定枠 1 4 は略円形に形成されており、固定枠 1 4 の両端部が支持基体 1 2 の先端にネジ止め固定されている。

【 0 0 4 3 】

図 1 1 に示すように、踏み板 1 5 は略円形に形成しており、その周縁部近傍には一定間隔で小孔 1 5 b を多数隣接して穿設している。使用に際してはこの小孔 1 5 b 中に、例えば、粘着性の飯粒 R 等を擦りつけておきその上に偽装のために葉っぱ L 等を張り付けておけば、野生動物 Y の足 Y 1 が葉っぱ L 上に乗っても葉っぱ L が滑らず確実に野生動物 Y の踏み板 1 5 検知を行うことができる。

【 0 0 4 4 】

この発明の実施例は上記のように構成されており、次のように用いられる、かつ機能する。

(1) まず、野生動物を捕獲する場所に赴き、本発明の野生動物の捕獲用罟 K を地面上に載置固定する (図 1 及び図 6 参照) 。

地面への固定に際しては基部固定体 A 下方のアンカー 1 0 を地中に埋設しておく。

その時に野生動物の捕獲用罟 K の捕獲ロープ C の終端を周辺にある立木等の固定物 T に固定する。捕獲ロープ C の先端は後述するように捕獲作用体 B の突出体先端から伸延してその先端部分に結び目 C 2 を介してロープ輪 C 1 を形成している。

しかも、ロープ輪 C 1 はロープの固定枠 1 4 に仮止めしておく。

かかる状態では、地上に固定した基部固定体 A に沿って捕獲作用体 B が連結具 D を介して一体のユニット状にセットされている。

この状態の連結具 D は基部固定体 A と捕獲作用体 B との先端を一体に連結した状態である。

【 0 0 4 5 】

(2) かかる状態の連結具 D において、基部固定体 A の先端、すなわち、基部ロッド 1 1 先端に下端部を枢支して上方に回転自在の係合リング 2 0 を上方に回転して環状紐体 2 1 を係合リング 2 0 の環内に挿貫し係合リング 2 0 の環で環状紐体 2 1 の中途部を下方に押し下げ付勢する。

【 0 0 4 6 】

(3) 更には、環状紐体 2 1 の先端輪部 2 1 a には、踏み板 1 5 の一端に穿設したピン孔 1 5 a に挿貫係合した垂直ピン 2 2 を係合しており、かかる係合リング 2 0 と環状紐体 2 1 と垂直ピン 2 2 とにより捕獲作用体 B の先端は基部固定体 A と一体に連結されている。

しかも、支持基体 1 2 先端に突設された固定枠 1 4 にはその枠内に略同一レベルで略円形の踏み板 1 5 を載置収納しておく。この際に当然に踏み板 1 5 の周辺の固定枠 1 4 の上にはロープ輪 C 1 が位置しており、ロープ輪 C 1 からは結び目 C 2 を介して捕獲ロープ C が後方に伸延して突出体 1 7 の先端を通過しガイド基体 1 6 底部から外部に導出されて端は周辺の固定物 T に連結する。ガイド基体 1 6 から突出体 1 7 が不用意に飛び出すのを規制する安全ピン 2 3 を引き抜き、かかる状態で野生動物の捕獲用罟 K の設置準備が完了する。

【 0 0 4 7 】

(4) その後、図 7 から図 8 に示すように野生動物が踏み板 1 5 を踏むと、踏み板 1 5 が野生動物の足により踏まれて降下するような外部からの一定のトリガーが発生し、垂直ピン 2 2 が踏み板 1 5 のピン孔 1 5 a から外れて飛散し上記各種の構成部材からなる連結機能が解除されて捕獲作用体 B の先端部が基部固定体 A から離隔して傾斜状に上昇する。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 8 】

(5) 連結具 D の解除動作の詳細について説明すると以下の通りである。

すなわち、図 8 に示すように野生動物による踏み板 1 5 の下降によりピン孔 1 5 a から垂直ピン 2 2 が抜去されて垂直ピン 2 2 がピン孔 1 5 a からの規制を脱して飛散し、同時に環状紐体 2 1 が係合リング 2 0 から抜けて基部固定体 A の連結が解除され、捕獲作用体 B の先端部は基部固定体 A から離隔して上昇して斜め上方に向く。

かかる動作と同時に、図 9 に示すように捕獲作用体 B のガイド基体 1 6 中に収納した突出体 1 7 の突出規制が解除されて突出機構 1 8 のスプリング 1 9 により捕獲作用体 B の前方に向かって突出体が飛び出す。

すなわち、突出体 1 7 先端面と当接して突出体 1 7 を規制していたストッパピン E が捕獲作用体 B の上昇付勢によって外れるため突出体 1 7 は上方傾斜方向、すなわち、固定枠 1 4 と一体のロープ輪 C 1 の位置目がけて飛び出しその先端部が結び目 C 2 に激突する。

結び目 C 2 は捕獲ロープ C の一端を環状に結びその中にロープの他端を挿入してロープ輪 C 1 を形成しており、図 1 0 に示すように突出体 1 7 前端部が捕獲ロープ C に沿って結び目 C 2 に激突し前方に押し出せば結び目 C 2 はロープ輪 C 1 の輪径を収縮して縮径し野生動物 Y の足 Y 1 を緊縛する。

【 0 0 4 9 】

(6) 特に、捕獲作用体 B が傾斜状に上昇するために突出体 1 7 も傾斜状に突出することになり丁度野生動物 Y の足 Y 1 にロープ輪 C 1 が絡もうとした瞬間に野生動物 Y が足 Y 1 を上方に折り曲げたり、体全体を上方に飛躍させたりしても、上方に変位した足位置の周辺方向に突出体 1 7 前端部が飛び出し結び目 C 2 と激突することになりその足位置で確実にロープ輪 C 1 を縮径し野生動物 Y の足 Y 1 を緊縛することになる。

その後、野生動物 Y が足 Y 1 の緊縛の異常を感知して暴れても捕獲ロープ C は固定物 T に連結されているため安全で確実な捕獲作業が完了する。

【 0 0 5 0 】

以上、本発明の実施の形態のいくつかを図面に基づいて詳細に説明したが、これらは例示であり、発明の開示の欄に記載の態様を始めとして、当業者の知識に基づいて種々の変形、改良を施した他の形態で本発明を実施することが可能である。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 1 】

K 野生動物の捕獲用罟
Y 野生動物
G 地面
T 固定物
R 飯粒
L 葉っぱ

A 基部固定体

A 1 先端部

1 0 アンカー

1 0 a 基部

1 1 基部ロッド

1 1 a 先端

B 捕獲作用体

B 1 先端

1 2 支持基体

1 2 a 先端

1 2 b ピンガイド孔

1 3 把持ブラケット

1 4 固定枠

10

20

30

40

50

1 4 a	係合爪	
1 5	踏み板	
1 5 a	ピン孔	
1 5 b	小孔	
1 6	ガイド基体	
1 6 a	底部	
1 6 b	後端壁	
1 7	突出体	
1 7 a	天井部	
1 7 b	突出体先端面	10
1 8	突出機構	
1 9	スプリング	
C	捕獲ロープ	
C 1	ロープ輪	
C 2	結び目	
D	連結具	
2 0	係合リング	
2 1	環状紐体	
2 1 a	先端輪部	
2 2	垂直ピン	20
2 3	安全ピン	
E	ストッパピン	
F	紐体	
S	コイルスプリング	

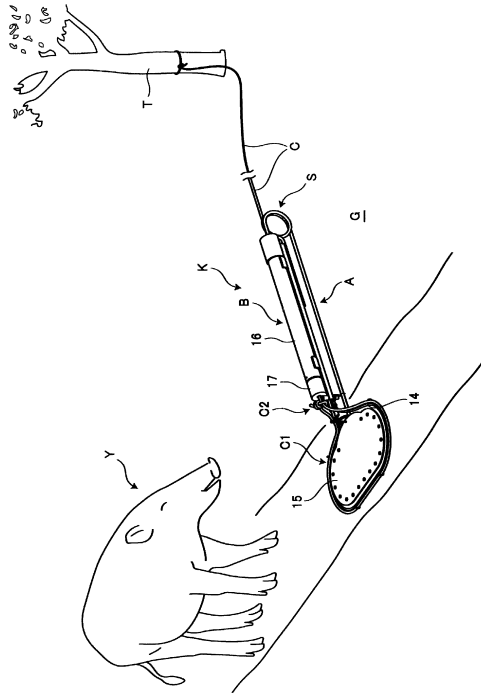
【要約】 (修正有)

【課題】野生動物が踏み板等の検知部材に接触したらロープ輪が地上から上方に変位して空中で輪の絞りこみ作動をするように構成して野生動物の瞬間的な罾からの逃避行動に追従して野生動物の足にロープ輪で確実に捕縛可能な野生動物の捕獲用罾を提供する。

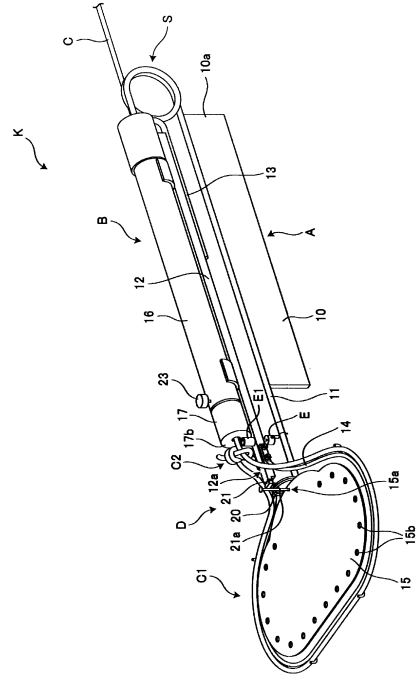
【解決手段】地上に固定する基部固定体 A と上昇付勢により先端部が基部固定体から離隔するように連結構成した捕獲作用体 B とよりなり、捕獲作用体は、支持基体と、支持基体に装着したガイド基体 1 6 と、突出付勢された前端がガイド基体の先方にあるロープ輪 C 1 の結び目 C 2 に当接して結び目をロープ輪の収縮方向に変位させる突出体 1 7 と、突出体をガイド基体に沿って前方向に突出付勢する突出機構と、突出体に沿って伸延し一端は周辺の固定物 T に固定し、他端は結び目を形成して収縮自在の輪に構成したロープ輪からなる捕獲ロープとから構成した。

【選択図】図 1

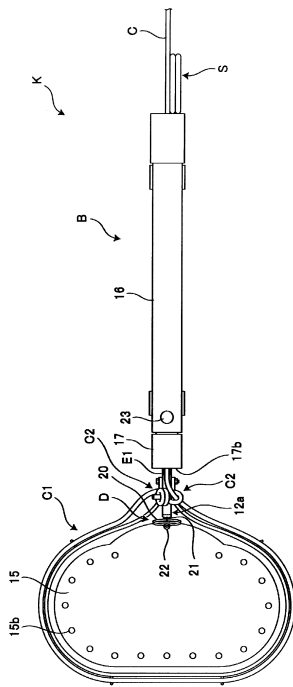
【図 1】



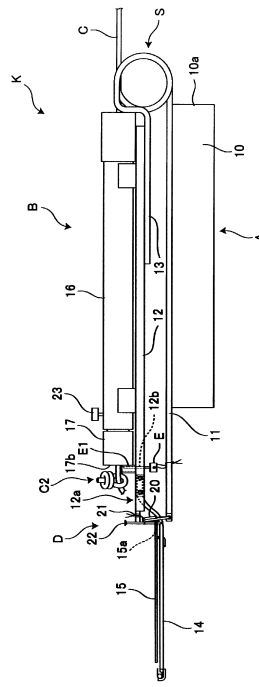
【図 2】



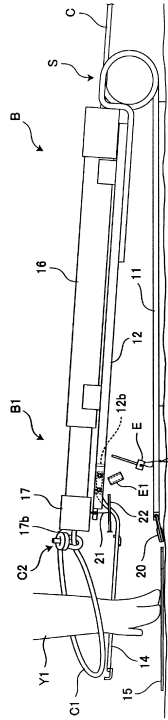
【図 3】



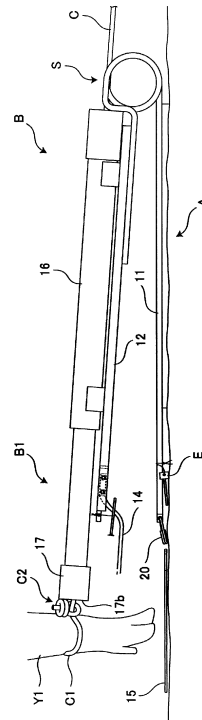
【図 4】



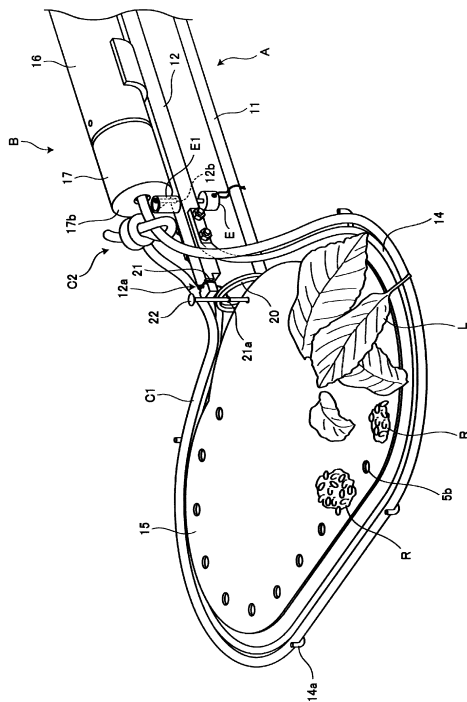
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

審査官 門 良成

- (56)参考文献 特開2001-112398(JP,A)
特開2002-000161(JP,A)
登録実用新案第3068511(JP,U)
特開2005-224111(JP,A)
国際公開第86/007236(WO,A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A01M 23/34